

(令和3年9月県議会定例会)

**令和2年度  
山形県内部統制評価報告書**

**山 形 県**



## 令和2年度山形県内部統制評価報告書

山形県知事 吉村美栄子は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成しました。

### 1 内部統制の整備及び運用に関する事項

山形県においては、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表。以下「ガイドライン」という。）に基づき、「山形県内部統制に関する基本方針」（令和2年3月23日山形県内部統制推進本部会議決定。以下「基本方針」という。）を策定するとともに、「山形県内部統制実施要領」（令和2年3月23日付け総務部行政改革課長通知。以下「実施要領」という。）を定め、当該基本方針及び実施要領により、財務に関する事務等に係る内部統制体制の整備及び運用を行っています。

### 2 評価手続

山形県においては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までを評価対象期間とし、令和3年3月31日を評価基準日として、ガイドラインに基づき、財務に関する事務等に係る内部統制の評価を実施しました。

### 3 評価結果

知事部局の全所属において、上記の評価手続により評価作業を実施したところ、内部統制は全体としては概ね有効に運用されていたものの、別紙のとおり、手数料の誤徴収や入札手続き誤り等による落札決定取消の重大な不備が5件あったほか、支出遅延や契約保証金の徴収誤りなどの大きな不備が11件あったことから、不備のあった所属における内部統制は一部有効に機能していませんでした。

### 4 不備の是正に関する事項

評価手続により判明した不備については、該当所属において再発防止策を講じ、適正な事務の執行に取り組んでいるところです。

なお、いずれの不備もそれぞれのリスクに応じてあらかじめ整備した対応策を着実に実行していれば、基本的に防ぐことができたものと考えられることから、各所属においてリスク対応策を確実に実行することにより、適正な事務の執行がより一層図られるよう取り組んでまいります。

令和3年7月20日

山形県知事 吉村 美栄子



## <別 紙>

### 重大な不備及びその是正の概要

#### 1 収入関係 2件

(1) 健康福祉部こども医療療育センターにおいて、収入事務に関して、金額を誤って調定していた案件が発生しました。システムに誤りがあったことによるものです。

今後は、全ての徴収事務について一覧表を作成し、チェックを徹底するとともに、管理職等が法令や通知の徴収根拠を定期的に確認することとしました。

(2) 健康福祉部こども医療療育センター庄内支所において、収入事務に関して、金額を誤って調定していた案件が発生しました。システムに誤りがあったことによるものです。

今後は、全ての徴収事務について一覧表を作成し、チェックを徹底するとともに、管理職等が法令や通知の徴収根拠を定期的に確認することとしました。

#### 2 入札関係 3件

(1) 農林水産部農林大学校において、建設工事関連業務委託契約に係る入札事務に関して、入札参加者の資格審査に誤りが判明し、落札決定を取り消した案件が発生しました。関係職員の確認不足によるものです。

今後は、複数人による確認を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

(2) 村山総合支庁建設部用地課において、建設工事関連業務委託契約に係る入札事務に関して、設計書の一部に積算の誤りが判明し、落札決定を取り消した案件が発生しました。関係職員の確認不足によるものです。

今後は、複数人による確認を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

(3) 村山総合支庁建設部北村山河川砂防課において、建設工事関連業務委託契約に係る入札事務に関して、設計書の一部に積算の誤りが判明し、落札決定を取り消した案件が発生しました。関係職員の確認不足によるものです。

今後は、複数人による確認を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

## 大きな不備及びその是正の概要

### 1 収入関係 1件

- (1) 産業労働部山形職業能力開発専門校において、10万円以上の収入事務に関して、調定手続きが調定すべき日から3か月を超えて遅延した案件が発生しました。担当者間での適切な引継ぎが行われなかったこと等によるものです。

今後は、複数人での確認や業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

### 2 支出関係 4件

- (1) 健康福祉部やまなみ学園において、支出事務に関して、請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限から3か月を超えて遅延した案件が発生しました。業務の進捗管理を行っていなかったことによるものです。

今後は、複数人での確認や業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

- (2) 農林水産部水産振興課において、支出事務に関して、未請求を理由に4か月を超えて支払いをしていない案件が発生しました。請求書の提出の催促等の適切な事務を行わなかったことによるものです。

今後は、納品書をリスト化して課内共有し、複数人で業務の進捗管理を徹底することにより、再発防止に努めていくこととしました。

- (3) 最上総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課において、支出事務に関して、支払い義務が発生しているにもかかわらず、支払期限から4か月を超えて遅延した案件が発生しました。支払対象者の整理において漏れがあったことによるものです。

今後は、複数人での確認や業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

- (4) 置賜総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課において、支出事務に関して、未請求を理由に4か月を超えて支払いをしていない案件が発生しました。請求書の提出の催促等の適切な事務を行わなかったことによるものです。

今後は、複数人での確認や業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

### 3 契約関係 4件

(1) 総務部学事文書課において、業務委託契約に係る事務に関して、契約保証金を免除できないにもかかわらず、免除した案件が発生しました。契約保証金の免除に関する規定の解釈を誤ったことによるものです。

今後は、支出審査担当者を含め複数人による確認を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

(2) 防災くらし安心部消防学校において、建設工事請負契約に係る事務に関して、契約保証金の徴収を失念し、契約締結後に納付を受けた案件が発生しました。契約保証金の徴収に関する関係職員の認識不足によるものです。

今後は、関係規定の確認や業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

(3) 農林水産部農林大学校において、業務委託契約に係る事務に関して、契約保証金を免除できないにもかかわらず、免除した案件が発生しました。契約保証金の免除に関する関係規定等の確認を怠ったことによるものです。

今後は、複数人による確認を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

(4) 県土整備部港湾事務所において、建設工事請負契約に係る事務に関して、契約金額の増額変更に伴い、契約保証金を増額変更及び徴収すべきところ、失念した案件が発生しました。契約保証金の徴収に関する関係職員の認識不足によるものです。

今後は、関係規定の確認や業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

### 4 その他 2件

(1) 健康福祉部障がい福祉課において、予算の事務に関して、予算措置を誤ったことにより不足が生じたため、他の予算科目から執行した後、科目更正により処理した案件が発生しました。予算に関する関係規定の確認不足等によるものです。

今後は、関係規定の確認や複数人による確認を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。

(2) 庄内総合支庁産業経済部森林整備課において、補助金の事務に関して、額の確定日から支払いまで3か月以上遅延した案件が発生しました。業務の進捗管理を行っていなかったことによるものです。

今後は、複数人での確認や業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めていくこととしました。